株主各位

愛知県豊明市栄町南館3番の16

# **⑥ホシザキ株式会社**

代表取締役社長 小 林 靖 浩

# 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成30年3月28日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 愛知県豊明市栄町南館3番の16 当社本社ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 2. 第72期 (平成29年1月1日から) 計算書類報告の件 平成29年12月31日まで) 計算書類報告の件

# 決議事項

第**1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件 第6号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) に対す

る譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が 生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www. hoshizaki.co.jp)に掲載させていただきます。

# (添付資料)

# 事業報告

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内の経済環境は、経済政策、金融施策の実施等により、雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、個人消費及び設備投資は持ち直しの動きが見られました。海外におきましては、米国では景気は堅調に推移し、欧州では景気は緩やかに回復し、アジアの新興国では景気は持ち直しの動きが見られました。一方、中国では景気は持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、為替は緩やかな円高傾向で推移いた

このような環境のなか、当社グループは、国内では、引き続きフードサービス産業等への積極的な拡販と新規顧客の継続的な開拓に取り組みました。 海外では、米国を中心に、主要販売先であるフードサービス産業等において、主力製品の拡販に努めました。

なお、原価低減に加えITを活用した業務の効率化や生産性向上に努め、利益の確保に継続的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,822億15百万円(前期比6.3%増)、営業利益360億65百万円(同4.3%増)、経常利益370億86百万円(同8.6%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は231億44百万円(同8.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ①日本

しました。

日本におきましては、冷蔵庫、製氷機及び食器洗浄機等の積極的な拡販並びに新規顧客への積極的な開拓を推進いたしました。その結果、売上高は1,908億14百万円(前期比6.0%増)、セグメント利益は249億77百万円(同8.9%増)となりました。

### ②米州

米州におきましては、製氷機、冷蔵庫等の積極的な拡販を推進いたしました結果、売上高は663億56百万円(前期比7.4%増)となりましたが、セグメント利益は92億5百万円(同8.7%減)となりました。

### ③欧州・アジア

欧州・アジアにおきましては、主力製品の積極的な拡販を推進いたしました結果、売上高は320億85百万円(前期比5.2%増)となりましたが、セグメント利益は23億50百万円(同18.3%減)となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は58億27百万円であります。

その主なものは、当社の工具器具備品、建物及び機械装置並びに海外グループ会社の機械装置及び建物の取得であります。なお、これらの資金は自己 資金より充当いたしました。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、今後は不透明な状況が予想されます。

国内事情におきましては、出生率の低下による人口減少社会に突入し、急速に少子高齢化が進んでいくと思われます。また、消費者の節約志向の高まりや、主要ユーザーであるフードサービス産業における競争が激化することから、価格競争や設備投資の抑制も考えられます。世界経済は金融緩和が進む等、依然不透明な状況にあり、グローバル化の進展によって当社グループが置かれた競争環境は益々厳しくなってまいります。

このような環境のもと、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

# ①海外への事業展開

今後、製氷機、冷蔵庫といった主力製品の新たなマーケットを国内や欧 米のみならず、アジアや南米等の新興国にも拡大してまいります。海外の 各地域の国内事情、消費者動向に基づいた製品開発、販売体制の強化及び 製造拠点のさらなる拡充が不可欠となってまいります。そのためには、海 外における企業買収戦略をさらに進め、買収した会社との相乗効果による 事業拡大に努めてまいります。

# ②高付加価値製品の供給及び新規市場の開拓

縮小すると予想されます国内市場におきましては、ノンフロン化、インバーター技術を応用した主力製品の開発を持続し、より高品質で、環境性に優れた製品や省力化に寄与する製品の提供を図り、他社との差別化を推進し、市場シェアの拡大を目指してまいります。

また、プレハブ冷蔵庫、電解水生成装置及び調理機器等の拡販、並びに サプライ品の提供及び衛生管理の提案等のソフトビジネスの一層の強化に よって、新規市場の開拓、販路の拡大を推進し、さらなる成長を目指して まいります。

# ③高利益体質強化への取り組み

当社グループの主力製品の原材料や部品等は市況の変動により製品コストに影響を及ぼします。また、当社グループは、より高付加価値な製品の開発のための多数の開発技術要員や、多様な顧客ニーズに対応しうる営業、サービスの人員体制を敷いております。これらの体制は当社グループの強みである反面、人件費の負荷といった側面を持ち合わせておりますが、市況の変動による原材料価格の変動のリスクを吸収しうる製造原価低減策や、IT投資による業務効率向上施策及びその他の経費削減策を継続し、高利益体質への強化を図ってまいります。

# ④コンプライアンスへの取り組みとコーポレートガバナンスの充実

当社グループは、さらなる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会からの信頼を得ることが極めて重要であると考えております。今後も継続して企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、全社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制の整備を行うことで、さらなる内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

# (5) 財産及び損益の状況の推移

# ①企業集団の財産及び損益の状況

	項	Ħ	第 6 9 期 平 成 2 6 年 1 2 月 期	第 7 0 期平成27年12月期	第 7 1 期平成28年12月期	第72期(当期) 平成29年 12月期
売	上	高(百万円)	233, 252	260, 174	265, 548	282, 215
経	常 利	益(百万円)	31, 235	30, 864	34, 140	37, 086
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する(百万円) 益(百万円)	15, 011	16, 971	21, 430	23, 144
1 株	当たり当期純	利益 (円)	207.65	234. 47	295. 95	319. 62
総	資	産(百万円)	256, 412	273, 655	289, 967	316, 637
純	資	産(百万円)	164, 533	176, 545	187, 179	206, 900
1 株	当たり純資	産額 (円)	2, 250. 99	2, 400. 96	2, 562. 66	2, 830. 48

# ②当社の財産及び損益の状況

	項	目	第 6 9 期平成26年12月期	第 7 0 期平成27年12月期	第 7 1 期平成28年12月期	第72期(当期) 平成29年 12月期
売	上	高(百万円)	68, 476	72, 281	72, 998	77, 833
経	常利	益(百万円)	18, 045	13, 947	14, 163	17, 391
当	期 純 利	益(百万円)	7, 639	6, 385	9, 931	12, 731
1 树	ミ当たり 当期純和	利益 (円)	105.68	88. 21	137. 15	175. 82
総	資	産(百万円)	158, 096	165, 661	179, 043	198, 019
純	資	産(百万円)	107, 123	110, 007	115, 623	123, 347
1 杉	<b>ま当たり純資</b> 層	崔額 (円)	1, 480. 85	1, 519. 13	1, 596. 68	1, 703. 35

# (6) 重要な親会社及び子会社の状況(平成29年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ホシザキ東京株式会社	100,000千円	100 %	フードサービス機器の販売・保守サービス
ホシザキ東海株式会社	100,000千円	100	同上
ホシザキ京阪株式会社	100,000千円	100	同上
ホシザキ北九株式会社	100,000千円	100	同上
HOSHIZAKI AMERICA, INC.	36,000千米\$	100 (100)	フードサービス機器の製造・販売
LANCER CORPORATION	80,000千米\$	100 (100)	飲料ディスペンサ等の製造・販売

## (注)「議決権比率」欄の()は間接所有割合です。

当社の連結子会社の数は、上記の重要な子会社を含め53社であります。

# (7) 主要な事業内容(平成29年12月31日現在)

事業	主要製品
フードサービス機器の製造・開発・販売・保守 サービス	製氷機、冷蔵庫、食器洗浄機、ディスペンサ

## (8) 主要な営業所及び工場(平成29年12月31日現在)

# ①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社・本社工場	愛知県 豊明市	営業本部	東京都 港区
島根工場	島根県 雲南市	大阪支店	大阪府 大阪市

# ②子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ホシザキ東京株式会社	東京都 港区	ホシザキ北九株式会社	福岡県 福岡市
ホシザキ東海株式会社	愛知県 名古屋市	HOSHIZAKI AMERICA, INC.	米国
ホシザキ京阪株式会社	大阪府 大阪市	LANCER CORPORATION	米国

# (9) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

## ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
13, 118名	240名増

(注)従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。

# ②当社の従業員の状況

従	業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数
1,	148名	8名減	44.0歳	19.0年

- (注)従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。
  - (10) 主要な借入先 (平成29年12月31日現在) 該当事項はありません。
  - (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項(平成29年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

250,000,000株

(2) 発行済株式の総数

72,415,250株(自己株式903株含む)

(3) 株主数

3,746名

# (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
坂本ドネイション・ファウンデイション 株式会社	6, 203, 000 株	8.56 %
公益財団法人ホシザキグリーン財団	5, 800, 000	8. 00
ホシザキグループ社員持株会	2, 760, 431	3. 81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2, 660, 900	3. 67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2, 344, 800	3. 23
真木 薫	1, 757, 000	2. 42
真木 豊	1, 700, 000	2. 34
稲森 美香	1, 690, 500	2. 33
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	1, 442, 932	1. 99
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	1, 222, 634	1. 68

<sup>(</sup>注)持株比率は自己株式 (903株) を控除して計算しております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成29年12月31日現在) 該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

# (1) 取締役の状況

平成29年12月31日現在

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会 長	坂本	精 志	
代表取締役社	小林	靖浩	
専務取締役	本 郷	正 己	管理部門、価値向上研究所担当
常務取締役	川井	秀樹	製造部門、開発・技術部門統括担当、 星崎(中国)投資有限公司董事長、 星崎電機(蘇州)有限公司董事長
同上	丸 山	暁	国内営業部門担当、 ホシザキ北海道㈱代表取締役、 ホシザキ東北㈱代表取締役、 ホシザキ北信越㈱代表取締役、 ホシザキ取牌㈱代表取締役、 ホシザキ取神㈱代表取締役、 ホシザキ中国㈱代表取締役、 ホシザキ四国㈱代表取締役、 ホシザキ四国㈱代表取締役、 ホシザキ四国㈱代表取締役、
取 締 役	小 倉	大 造	経理部、グループ管理部担当兼経理部部長、 星崎冷熱機械(上海)有限公司董事長
同上	尾崎	司	営業本部(首都圏、法人営業統括)担当兼営業本部 首都圏部長、 ホシザキ東京㈱代表取締役
同上	恒松	孝一	海外事業部門担当兼海外事業部部長、 HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. President、 HOSHIZAKI AMERICA, INC. President、 GRAM COMMERCIAL A/S Chairman
同上	落 合	伸一	島根工場担当兼島根工場工場長
同上	古川	義朗	開発・技術部門担当兼中央研究所所長
同上	世古	義彦	人事部、総務部担当兼人事部部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	北垣戸	弘 充	
取 締 役 (監査等委員)	元 松	茂	弁護士
同上	柘植	里恵	公認会計士、 愛三工業㈱社外取締役、 藤久㈱社外取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役元松茂氏及び柘植里恵氏は、社外取締役であります。
  - 2. 当社は、監査等委員である取締役元松茂氏及び柘植里恵氏を東京証券取引所及び 名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出てお ります。
  - 3. 常勤監査等委員である取締役北垣戸弘充氏は、当社の経理担当取締役を経験して おり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 監査等委員である取締役柘植里恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務 執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部 監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告する ことにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高 い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
  - 6. 平成29年3月29日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、取締役小川惠士 郎氏は任期満了により、監査等委員である取締役小野田誓氏は辞任により退任い たしました。
  - 7. 平成29年3月29日開催の第71期定時株主総会において、世古義彦氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  - 8. 平成29年3月29日開催の第71期定時株主総会において、柘植里恵氏が新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

# (3) 取締役の報酬等の額

## ①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額			
取締役 (監査等委員を除く)	12名	360, 404千円			
取締役(監査等委員)(うち社外取締役分)	4名 (3名)	26,049千円 (7,425千円)			
合 計	16名	386, 453千円			

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の 使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、平成28年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額5億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)であります。
  - 3. 監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額1億円以内であります。
  - 4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。

# ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年3月29日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し27,166千円

(上記金額には、①当事業年度に係る報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名483千円が含まれております。)

- (4) 社外役員に関する事項
- ①取締役(監査等委員) 元松茂
  - ア. 当事業年度における主な活動状況
    - (a)取締役会への出席状況及び発言状況 26回開催中26回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
    - (b)監査等委員会への出席状況及び発言状況 15回開催中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - イ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。
- ②取締役(監査等委員) 柘植里恵
  - ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 愛三工業株式会社及び藤久株式会社の社外取締役を兼務しておりま す。なお、当社と愛三工業株式会社及び藤久株式会社との間に、特 別の関係はありません。
  - イ. 当事業年度における主な活動状況
    - (a)取締役会への出席状況及び発言状況 就任以降20回開催中20回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜 行っております。
    - (b)監査等委員会への出席状況及び発言状況 就任以降10回開催中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜 行っております。
  - ウ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

# 5. 会計監査人の状況

- (1)会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- ①会計監査人の報酬等の額 113.700千円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 114,700千円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人から監査計画(監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門(経理部、グループ管理部)等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務 (非監査業務)であるコンプライアンスに関するアドバイザリー業務の対価 を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」に関する株主総会に付議するための議案の内容を決定いたします。

# 6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

- ①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
  - ア. 取締役及び社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識 するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」 等を定め、その周知徹底を図る。
  - イ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システム の維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。
  - ウ. 取締役が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく 監査等委員会及び取締役会に報告する。
  - エ. 社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。
  - オ. 反社会的勢力とは関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求 については毅然とした態度で対応し、警察等外部専門機関と連携し、 排除の徹底を図る。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 取締役の職務の執行に係る情報(文書及び電磁的データ)の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理(廃棄を含む)し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
  - イ. 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ホシザキグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ア. リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリ スクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を 構築する。
  - イ. 取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等 委員会、内部監査室との連携により監視体制を確立する。

- ④ホシザキグループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 毎月定期的に開催される取締役会において、経営の重要事項の意思 決定及び事業計画の進捗状況の確認を行い、かつ、業務執行の監督、 監視を行う。
  - イ.業務執行については、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定める ところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行でき る体制を整える。
  - ウ. 必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図る。
- ⑤ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制及び職務執 行に係る事項の報告に関する体制
  - ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に 適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規程 を整備する。
  - イ. グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、 「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行う。
  - ウ. 当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を 監査等委員会及び取締役会に報告する。
  - エ. 財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当 該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ア. 監査等委員会から監査等委員会の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査等委員会補助者を任命する。
  - イ. この場合、当該監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その 任命、解任、人事異動、成績評価及び賃金改訂については、監査等委 員会の同意を得る。
  - ウ. 当該監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂 行し、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ホシザキグループにおける取締役及び社員等又はこれらの者から報告を 受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への 報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確 保するための体制
  - ア. 取締役及び社員等は、監査等委員会に対し法令に反する事実、会社 に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実 に関する事項を速やかに報告する。
  - イ. 監査等委員会は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、 取締役会、その他の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執 行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び社員等に説明 を求めるものとする。
  - ウ. 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査 の実効性を図るとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の 疎诵を図る。
- ⑧監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な 取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」において、内部通報について不利な扱いを受けない旨を定めており、監査等委員会への報告についても同様に扱う。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

### (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## ① コンプライアンス

コンプライアンスの重要性の理解と意識付けを浸透させるため、「ホシザキコンプライアンス・ハンドブック」等を当社グループの役員及び社員に配付し、定期的にコンプライアンス教育を当社グループの役員及び社員に行うことで、周知徹底を図りました。

### ②当社グループのリスクマネジメント

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員等を構成員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を、毎月1回開催し、委員会事務局が当社グループのコンプライアンス、内部通報、リスク等の情報を一元管理し、委員会へ報告いたしました。

③内部監査体制及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部統制基本計画に基づき、当社及び当社グループの監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告いたしました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図ると共に、当社及び当社グループの財務状況、収益状況及び配当性向等を総合的に判断し、株主の皆様に安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化、設備投資及び研究開発等、将来の企業価値向上のための投資に充当することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり70円をお支払いすることを、平成30年2月13日開催の取締役会において決議いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	254, 531	流動負債	86, 720
現金及び預金	187, 224	支払手形及び買掛金	16, 893
受取手形及び売掛金	30, 261	未払法人税等	4, 925
		前 受 金	24, 982
商品及び製品	16, 079	賞 与 引 当 金	3, 427
仕 掛 品	3, 338	製品保証引当金	1, 664
原材料及び貯蔵品	9, 132	そ の 他	34, 827
その他	8,640	固 定 負 債	23, 016
		繰延税金負債	3, 944
貸倒引当金	△145	役員退職慰労引当金	451
固定資産	62, 106	退職給付に係る負債	17, 298
有形固定資産	45, 775	製品保証引当金	1, 114
建物及び構築物	17, 767	そ の 他	208
		負 債 合 計	109, 737
機械装置及び運搬具	8, 203	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	2, 431	株 主 資 本	205, 981
土 地	15, 678	資 本 金	7, 993
リース資産	78	資本剰余金	14, 516
		利益剰余金	183, 475
建設仮勘定	1,616	自 己 株 式	△3
無形固定資産	6, 835	その他の包括利益累計額	△1,014
投資その他の資産	9, 495	その他有価証券評価差額金	313
繰延税金資産	6, 537	為替換算調整勘定	463
		退職給付に係る調整累計額	△1,791
そ の 他	3, 176	非支配株主持分	1, 932
貸倒引当金	△218	純 資 産 合 計	206, 900
資 産 合 計	316, 637	負 債 純 資 産 合 計	316, 637

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

		(単位:白力円)
科目	金	額
売 上 高		282, 215
		173, 849
- 売 上 総 利 益		108, 365
販売費及び一般管理費		72, 299
営業利益	:	36, 065
営業外収益		
受 取 利 息	955	
受 取 保 険 金		
そ の 他		1,665
		,
支 払 利 息	. 95	
為 替 差 損		
そ の 他		644
		37, 086
		,
特別利益		
固定資産売却益	100	100
特別損失		
減損損失	1,829	
その他		1, 885
	55	1,000
│ │ 税金等調整前当期純利益		35, 302
		33, 302
法 人 税 等 調 整 額	, i	11, 980
一		23, 321
#支配株主に帰属する当期純利益		23, 321
非文配休主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益		
祝云仏怀土に帰属9つヨ期縄利益		23, 144

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

				•	一匹 : 口/9/13/
		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7, 993	14, 516	165, 399	△2	187, 907
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5, 069		△5, 069
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			23, 144		23, 144
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )					
当期変動額合計	_	_	18, 075	△1	18, 074
当 期 末 残 高	7, 993	14, 516	183, 475	△3	205, 981

	その	他の包持	計 額			
	そ有評差 額	為替換算調整勘定	退職 給付に る整額 累 計	そ包累合 の益額計	非 支 配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	239	△74	△2, 498	△2, 333	1,605	187, 179
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△5, 069
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						23, 144
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )	74	537	707	1, 319	326	1, 646
当期変動額合計	74	537	707	1, 319	326	19, 720
当 期 末 残 高	313	463	△1, 791	△1,014	1, 932	206, 900

# 連結注記表

### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数………53社

主要な連結子会社の名称……ホシザキ東京㈱、ホシザキ東海㈱、ホシザキ京阪㈱、

ホシザキ北九㈱、HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER

CORPORATIONであります。

当連結会計年度において、HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATIONを設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称………LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.及び

Haikawa Industries Private Limitedであります。 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を

及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 及びHaikawa Industries Private Limited)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社2社を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結計算書類の作成にあたり、事業年度の異なる各社については、9月30日現在 の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調 整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用してお

ります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品…………主として個別法による原価法(貸借対照表価額につい

ては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用

しております。

製品・仕掛品………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額につ

いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採

用しております。

原材料・貯蔵品……主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額に

ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を

採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く)

………当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用し

ております。

その他………当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結

子会社は定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は平成28年4月1日以後に 取得した建物附属設備及び構築物については定額法を

採用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 2~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

………定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引については、引 き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及 び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。また在外連結子 会社は主として特定の債権について回収不能見込額を

計上しております。

② 賞与引当金・・・・・当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金・・・・・・・当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金・・・・・・当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給 に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給 額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

……...退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連 結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却は、主として10年間から12年間の均等償却によっております。

### [追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### [表示方法の変更]

(連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度は、3,116百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「無形固定資産」の「のれん」(当連結会計年度は、2,662百万円)及び「その他」(当連結会計年度は、4,172百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「無形固定資産」として一括掲記して表示しております。

#### (連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は、13百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産廃棄損」(当連結会計年度は、41百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### [連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

受取手形及び売掛金 1,784百万円 商品及び製品 1,020百万円 仕: 掛 113百万円 原材料及び貯蔵品 1,098百万円 建物及び構築物 377百万円 機械装置及び運搬具 109百万円 工具、器具及び備品 3百万円 +: 49百万円 定 建 0百万円 設 仮 勘

②担保に係る債務

流動負債 その他

計

(短期借入金) 484百万円

計 484百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

70,451百万円

4,557百万円

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 230百万円

4. 保証債務

連結子会社のWestern Refrigeration Private Limitedは、連結会社以外の会社の銀行からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Haikawa Industries Private Limited

561百万円

なお、当社は当該債務保証につきまして、履行義務が発生した際には、Western Refrigeration Private Limitedの非支配株主であるSimran Harmeet Singh氏他が、その全額を補償する契約を結んでおります。

5. 受取手形裏書譲渡高

56百万円

### [連結損益計算書に関する注記]

特別損失に計上されている減損損失は、主に連結子会社 GRAM COMMERCIAL A/S取得時に計上した無形固定資産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを9%で割り引いて算定しております。

### [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	72, 415, 250	_	_	72, 415, 250

2. 自己株式の数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
I	普 通 株 式	799	104	_	903

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
- 3. 剰余金の配当に関する事項
  - ①配当金支払額等

平成29年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 5,069百万円

・1株当たり配当金額 70円

・基準日 平成28年12月31日・効力発生日 平成29年3月13日

•配当原資 利益剰余金

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成30年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 5,069百万円

・1株当たり配当金額 70円

 ・基準日
 平成29年12月31日

 ・効力発生日
 平成30年3月12日

•配当原資 利益剰余金

### [金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の安全性を重視し、流動性を確保した効率的な 運用を通じて適正な収益性を実現することを基本方針としております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。投資有価証券は主として株式または安全性の高い債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、デリバティブ取引については、一部の連結子会社で為替リスクを回避するために、為替リスク管理規程に従って利用しております。当該取引は本来の事業遂行から生じる為替リスクを対象とするものに限定し、投機目的の取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日 (当期の連結決算日) における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差	額
(1) 現金及び預金	187, 224	187, 224		-
(2) 受取手形及び売掛金	30, 261	30, 261		_
(3) 有価証券及び投資有価証券	2, 763	2, 764		1
資産計	220, 248	220, 249		1
(1) 支払手形及び買掛金	16, 893	16, 893		-
(2) 未払金	15, 225	15, 225		_
(3) 未払法人税等	4, 925	4, 925		_
負債計	37, 044	37, 044		_

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金
  - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- (3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額41百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### [1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

2,830円48銭 319円62銭

# 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	148, 300	流 動 負 債	71, 965
現金及び預金	120, 950	支 払 手 形	3, 475
受 取 手 形	910	買 掛 金	3, 667
売 掛 金	11,812	関係会社短期借入金	48, 424
有 価 証 券	1, 564	未 払 金	11,684
商品及び製品	4, 119	未 払 費 用	355
仕 掛 品	949	未払法人税等	2, 634
原材料及び貯蔵品	1, 945	預 り 金	393
前 払 費 用	189	前 受 収 益	5
未 収 入 金	2, 255	賞 与 引 当 金	646
繰 延 税 金 資 産	445	製品保証引当金	232
その他	3, 156	そ の 他	445
固 定 資 産	49, 718	固 定 負 債	2, 706
有 形 固 定 資 産	15, 334	退職給付引当金	2, 521
建物	4, 825	役員退職慰労引当金	182
構築物	229	そ の 他	2
機械及び装置	3, 089	負 債 合 計	74, 672
車両運搬具	69	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	745	株主資本	123, 063
土地	6, 030	資 本 金	7, 993
建設仮勘定	344	資本剰余金	14, 516
無形固定資産	1, 565	資本準備金	5, 824
ソフトウエア そ の 他	251 1, 313	その他資本剰余金	8, 691
投資その他の資産	32, 819	利益剰余金	100, 557
世    投	1, 165	利益準備金	850
関係会社株式	24, 799	その他利益剰余金	99, 707
出資金	52	別途積立金	76, 584
関係会社出資金	5, 155	繰越利益剰余金	23, 122
従業員に対する長期貸付金	54	自 己 株 式	△3
長期前払費用	54	評価・換算差額等	283
操延税金資産	1, 384	その他有価証券評価差額金	283
そ の 他	153	純 資 産 合 計	123, 347
資 産 合 計	198, 019	負債純資産合計	198, 019

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

科	目	金	 額
- 売 上	高		77, 833
売 上 原	価		53, 546
売 上 総	利 益		24, 286
販売費及び一般を			9, 536
営業	利 益		14, 750
<b>営業外</b> 収 受 取 和		584	
	当 金	1, 454	
マ 収 fiL そ の	他	1, 129	3, 168
	ic.	1,120	3, 100
   営業外費	<b>計</b>		
支 払 利	息	28	
為	<b></b> 損	454	
その	他	44	527
経常	利 益		17, 391
特別利			
固定資産売	五 益	3	3
   特別損	失		
固定資産売		2	
固定資産原		20	22
税引前当期純	利 益		17, 372
法人税、住民税及び	事業税	4, 649	
法 人 税 等 調	整 額	△8	4, 640
当 期 純 和	· 益		12, 731

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)

							· · ·	匹. 日刀口
			株	主	資	本		
		資	本 剰 🤅	全 金	利	益 乗	1 余	金
	資 本 金	咨 木	その軸	资本剩全会	利 共	その他利	益剰余金	利
		資 本準 備 金	そ の 他 資本剰余金	合計	利 益準 備 金	別 途積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合 計
当期首残高	7, 993	5, 824	8, 691	14, 516	850	73, 584	18, 459	92, 894
当期変動額								
剰余金の配当							△5, 069	△5, 069
当期純利益							12, 731	12, 731
別途積立金の積立						3,000	△3,000	_
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計		_	_	_	_	3,000	4, 662	7, 662
当期末残高	7, 993	5, 824	8, 691	14, 516	850	76, 584	23, 122	100, 557

	株		主		š	資		本	評	価		换	算	差	額	等	T				
	自	己	株	式	株合	主	資	本計	その価	他有 差	価証 額	券評 金	評差	価額	• 等	換 第合 計		純資	産産	合	計
当期首残高				$\triangle 2$			115	, 402				220				22	0			115,	623
当期変動額																					
剰余金の配当							△5	, 069												△5,	069
当期純利益							12	, 731												12,	731
別途積立金の積立								_													_
自己株式の取得				Δ1				△1													△1
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)												62				(	2				62
当期変動額合計				△1			7	, 661				62				6	2			7,	724
当期末残高				∆3			123	, 063				283				28	3			123,	347

# 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・出資金……移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しており

ます。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益

性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりま

す。

原材料・貯蔵品………先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており

ます。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法を採用しております。

無形固定資産………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当

事業年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金……製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生す

るサービス費用見積額を計上しております。

退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における

退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生していると認められる額を計上してお ります。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生

時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費

用処理しております。

役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当

事業年度末要支給額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法……税抜方式を採用しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理……・退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去 勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類 におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### [追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的 重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は1,539百万円であります。

### (損益計算書)

- (1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取手数料」(当事業年度は、278百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取ロイヤリティー」(当事業年度は、587百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

41,096百万円

49百万円

(2) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。 なお、当事業年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権13,971百万円長期金銭債権4百万円短期金銭債務1,744百万円長期金銭債務2百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 77,426百万円仕入高 4,151百万円販売費及び一般管理費 304百万円営業取引以外の取引高 2,464百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普通株式	799	104	_	903

<sup>(</sup>注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の純額

# (1) 繰延税金資産

(-) ////	7C 7C 7C	
	賞与引当金	196百万円
	退職給付引当金	1,093百万円
	役員退職慰労引当金	53百万円
	製品保証引当金	70百万円
	有形固定資産	285百万円
	無形固定資産	170百万円
	未払金及び未払費用	144百万円
	関係会社株式	96百万円
	関係会社出資金	1,949百万円
	その他	82百万円
	繰延税金資産小計	4,142百万円
	評価性引当額	△2,180百万円
繰	延税金資産合計	1,962百万円
(2) 繰	延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△116百万円
	その他	△16百万円
繰	延税金負債合計	△132百万円

1,829百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (間接) (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ホシザキ東京 株式会社	東京都港区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	6, 161	関係会社 短期借入金	6, 871
子会社	ホシザキ東海 株式会社	名古屋市 中村区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	5, 632	関係会社 短期借入金	5, 841
子会社	ホシザキ京阪 株式会社	大阪市 中央区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	4, 584	関係会社 短期借入金	5, 010
子会社	ホシザキ湘南 株式会社	横浜市中区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (30. 0)	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	4, 178	関係会社短期借入金	4, 434
子会社	ホシザキ北関東 株式会社	さいたま市北区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (40. 0)	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	4, 132	関係会社短期借入金	4, 452
子会社	ホシザキ関東 株式会社	東京都文京区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	3, 492	関係会社 短期借入金	3, 259
子会社	ホシザキ東北 株式会社	仙台市 青葉区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	3, 209	関係会社 短期借入金	3, 599
子会社	ホシザキ北九 株式会社	福岡市博多区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	2, 474	関係会社 短期借入金	3, 052
子会社	ホシザキ阪神 株式会社	大阪市 淀川区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (10. 0)	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	2, 124	関係会社 短期借入金	3, 001
子会社	ホシザキ四国 株式会社	高松市 紺屋町	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (40. 0)	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	1, 841	関係会社 短期借入金	2, 015
子会社	ホシザキ中国 株式会社	広島市 中区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (40. 0)	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	1, 826	関係会社 短期借入金	2, 034

(注)資金の借入に関しては、キャッシュ・マネージメント・システム (CMS) によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

1,703円35銭 175円82銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 部 彰 彦 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシザキ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 松 # 夏 樹 公認会計士 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 坂 部 彭 彦 (EII) 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシザキ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

# 監查報告書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から同年12月31日までの第72期事業年度における取締役 の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたし ます。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役 会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について 取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応

- して説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。 ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、 な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、 必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において 業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けま
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証 するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基 準」 (平成17年10月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示してい るものと認めます
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
  - は認められません。 ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について も、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま

平成30年2月16日

ホシザキ株式会社 監查等委員会 常勤監査等委員 北垣戸 充 (FI) 監查等委員 松 茂 (印) 元 監查等委員 柘 植 恵 (印)

(注)監査等委員 元松茂及び柘植里恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定す る社外取締役であります。

> 上 IJ

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

	取締 役 候 補 看 は 心	(0) (40 ) (0	77 4 70				
候補者 番 号	(生年月日)	略 歴、当	社における地位、担当な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数			
		昭和34年3月 昭和35年2月 平成12年7月	当社入社 当社取締役 当社取締役退任				
		平成12年7月	当社取締役				
	to t	平成15年2月	当社取締役相談役	一株			
	(昭和12年2月7日生)	平成17年1月	当社代表取締役相談役	-1/4			
		平成17年2月	当社代表取締役社長				
1		平成23年3月	当社代表取締役会長				
		平成26年6月	当社代表取締役会長兼社長				
		平成29年3月	当社代表取締役会長(現任)				
	取締役候補者とした理由						
	坂本精志氏は、長年	こわたり強いリー	ーダーシップを発揮し、経営を担ってき	ており、当社			
	の経営において豊富	な経験と実績をす	<b>有していることから、取締役としての</b> 職	務を適切に遂			
	行できるものと判断	し、引き続き、耳	反締役候補者といたしました。				
		平成20年9月	当社入社				
	~ F51 50+ 11Z	平成20年10月	当社経営企画室室長				
		平成24年3月	当社取締役				
	小林靖浩	平成27年1月	当社経理部、人事部、総務部担当兼	2,800株			
	(昭和41年8月2日生)		経理部部長	2, 8001/1			
		平成27年3月	当社グループ管理部担当				
2		平成28年1月	当社 I R・経営企画担当				
		平成29年3月	当社代表取締役社長(現任)				
	取締役候補者とした	理由					
	小林靖浩氏は、当社	経営企画、経理、	人事、総務、グループ管理の各部門を	:指揮してきた			
	豊富な経験と実績を	有しており、また	と、平成29年3月より当社代表取締役社	:長として強い			
	リーダーシップを発	軍していることだ	から、取締役としての職務を適切に遂行	できるものと			
	判断し、引き続き、	取締役候補者とい	いたしました。				

候補者番 号	s 氏 (生年月日)	略歴、当(重要	社における地位、担当な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数			
3	<sup>ほん</sup> ごう <sup>まさ</sup> み 本 郷 正 己 (昭和28年1月10日生)	平成18年5月 平成18年8月 平成18年9月 平成19年3月 平成23年5月	当社入社 当社管理本部本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社管理部門、価値向上研究所担当 (現任) 当社専務取締役(現任)	46,000株			
		ーー こわたり当社管理 とから、取締役と	∄部門を指揮し、当社の経営において、 としての職務を適切に遂行できるものと				
4	がり い がで * 樹 川 井 秀 樹 (昭和29年4月14日生)		当社入社 当社中央研究所所長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社製造部門、開発·技術部門統括担 当(現任)	2,300株			
	取締役候補者とした理由 川井秀樹氏は、当社製造部門、開発・技術部門を指揮し、当社の経営において、豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。						
5	まる やま きとる 丸 山 暁 (昭和35年11月29日生)	昭和60年7月 平成19年9月 平成20年3月 平成26年3月 平成27年3月 平成27年3月	中部星崎㈱(現ホシザキ東海㈱)入社 当社営業本部部長 当社取締役 当社本社営業部、大阪支店担当 当社営業本部(チェーン店担当)、 本社営業部、大阪支店担当兼営業本 部部長 当社常務取締役(現任) 当社国内営業部門担当(現任)	5, 400株			
		わたり当社営業部 から、取締役とし	『門を指揮し、当社の経営において、豊 」ての職務を適切に遂行できるものと#				

候補者番 号	s 氏 (生年月日)	略歴、当	社における地位、担当な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	ま ぐら だい ぞう 小 倉 大 造 (昭和33年9月14日生)	昭和57年4月 平成17年12月 平成25年3月 平成25年3月 平成28年1月 平成29年3月	当社入社 当社生産管理部部長 当社取締役(現任) 当社製造管理統括部担当兼製造管理 統括部統括部長 当社経理部担当兼経理部部長 当社経理部、グループ管理部担当兼 経理部部長 当社経理部、グループ管理部担当(現 任)	7, 800株
	揮し、当社の経営に	ー こわたり当社生産 おいて、豊富な紅	産管理、製造管理、経理、グループ管理 経験と実績を有していることから、取締 引き続き、取締役候補者といたしまし	役としての職
7	お ざき つかさ 尾 崎 司 (昭和30年4月28日生)	平成22年7月 平成26年3月 平成26年3月 平成27年3月 平成27年3月	当社入社 当社取締役(現任) 当社首都圏担当兼営業本部首都圏部 長 当社営業本部(首都圏担当)兼営業 本部首都圏部長 当社営業本部(首都圏、法人営業統 括)担当兼営業本部首都圏部長(現 任)	200株
		業部門を指揮し、 としての職務を通	当社の経営において、豊富な経験と実 適切に遂行できるものと判断し、引き <i>紛</i>	
	おち かい しん いち 落 合 伸 一 (昭和35年4月18日生)	昭和54年3月 平成20年10月 平成25年1月 平成27年3月 平成27年3月	当社入社 当社横田製造部部長 当社島根工場工場長 当社取締役(現任) 当社島根工場担当兼島根工場工場長 (現任)	7,600株
		ー こわたり当社製造 とから、取締役と	吉部門を指揮し、当社の経営において、 こしての職務を適切に遂行できるものと	

候補者番 号	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	略 歴、当(重要	社における地位、担当な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	
9	がる。かわり まし お 古 川 義 朗 (昭和34年10月12日生)	平成25年1月	当社入社 当社機械部部長 当社島根工場工場長 当社中央研究所所長 当社取締役(現任) 当社開発・技術部門担当兼中央研究 所所長(現任)	3, 300株	
	取締役候補者とした理由 古川義朗氏は、長年にわたり当社製造部門、開発・技術部門を指揮し、当社の経営において、豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。				
10	世 古 義 彦 (昭和34年1月15日生)	平成20年12月 平成23年1月 平成26年7月 平成28年1月 平成29年3月	当社業務改革室室長 当社島根工場工場長 当社本社工場工場長 HOSHIZAKI AMERICA, INC. Vice President	6, 100株	
	部門、総務部門を指	ー こわたり当社業系 揮し、当社の経	条改革室、製造部門、HOSHIZAKI AMERIO 営において、豊富な経験と実績を有し テできるものと判断し、引き続き、取締	ていることか	

- (注) 1. 現在当社の取締役である各候補者の重要な兼職の状況は、事業報告「4. 会社役員 に関する事項 (1) 取締役の状況」 (9~10頁) に記載のとおりであります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

# 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役北垣戸弘充氏、元松茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	<ul><li>ぶ氏 が 名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株 式 の 数			
1	** ・	昭和46年9月 中部星崎㈱ (現ホシザキ東海㈱) 入社 昭和57年2月 当社入社 平成17年12月 当社経理部部長 平成20年3月 当社取締役 平成24年3月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	12,000株			
	取締役候補者とした理由 北垣戸弘充氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できる ものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。					
2	もと まっ しげる 元 松 茂 (昭和32年6月6日生)	平成7年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士 会)入会 平成20年4月 あかね法律事務所開設 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一株			
	社外取締役候補者とした理由 元松茂氏は、弁護士として、法律の専門的知識を有していることから、社外取締役として の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 現在当社の取締役である各候補者の重要な兼職の状況は、事業報告「4. 会社役員に関する事項(1)取締役の状況」(9~10頁)に記載のとおりであります。
  - 3. 元松茂氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 元松茂氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから2年になります。
  - 5. 当社と元松茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。元松茂氏の再任が承認された場合、当社と同氏との間で同様の契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
  - 6. 当社は、元松茂氏を独立役員である社外取締役として、東京証券取引所及び名古 屋証券取引所に届け出ております。

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、 補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役の候補者のうち、鈴木剛氏は監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)の補欠として、鈴木太刀雄氏は監査等委員である社外取締役の補欠として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、 取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものといたします。 補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	略歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株 式 の 数			
	## * * * * * * * * * * * * * * * * * *	平成23年6月 当社入社 平成25年4月 当社内部監査室室長(現任)	100株			
1	取締役候補者とした理由 鈴木剛氏は、当社内部監査室室長として、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。					
2	サザ き た ち お 鈴 木 太刀雄 (昭和12年7月18日生)	昭和49年11月 ㈱大洋電機製作所設立 代表取締 役社長	3,000株			
	社外取締役候補者とした理由 鈴木太刀雄氏は、経営者としての長年の経験と、会社経営全般に対し相当の知見を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 鈴木太刀雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
  - 3. 鈴木太刀雄氏が取締役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 第4号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます恒松孝一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい相当額の範囲内で役員退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いた いと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

Г	s 氏	ŋ	'nς	<sup>な</sup> 名	略		歴
Г	つね 恒	まっ 松	zij 孝	いち	平成27年3月	当社取締役(現任)	

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成30年2月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。つきましては、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名及び監査等委員である取締役1名に対し、本総会終結の時までの在任期間における労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給をいたしたいと存じます。なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)につきましては取締役会に、監査等委員である取締役につきましては監査役在任期間に対応する分を含めて監査等委員の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

产	ŋ	'nζ	<sup>な</sup> 名	略	歴
ish 坂	もと 本	世が精	し志	平成15年2月 平成17年1月 平成17年2月 平成23年3月 平成26年6月 平成29年3月	当社取締役相談役 当社代表取締役相談役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長(現任)
小	ばやし 林	やす 靖	<sub>ひろ</sub> 浩	平成24年3月 平成29年3月	当社取締役 当社代表取締役社長(現任)
本	ごう 郷	<sup>≢8</sup> Œ	<sub>み</sub> 己	平成18年9月 平成19年3月 平成29年3月	当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)
かわ 	并	<sup>ひで</sup> 秀	き樹	平成22年3月 平成25年3月	当社取締役 当社常務取締役(現任)
<sub>まる</sub> 丸	やま 山		<sup>ಕ್ಟು</sup> ಕ್ಟ	平成20年3月 平成28年3月	当社取締役 当社常務取締役(現任)
が	ぐら 倉	だい大	ぞう 造	平成25年3月	当社取締役(現任)
**	ざき <b>崎</b>		つかさ 司	平成26年3月	当社取締役(現任)
<sup>おち</sup> 落	あい 合	伸	いち	平成27年3月	当社取締役(現任)
ふる 古	かわ JII	ょし 義	ぉ朗	平成28年3月	当社取締役(現任)
世	古	まし義	ひこ 彦	平成29年3月	当社取締役(現任)
きた が 北 北	いと	US 弘	<sup>みつ</sup> 充	平成24年3月 平成28年3月	当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

第6号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) に 対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、平成28年3月24日開催の第70期定時株主総会において、年額5億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給 する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、 上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億5千万円以内と いたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、 取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用 人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。現在の 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名(うち社外取締役0名) でありますが、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10 名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である 取締役を除く。)は10名(うち社外取締役(0名)となります。また、対象取 締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債 権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処 分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総 数は年15,000株以内(但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株 式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合が行われ た場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の 総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調 整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

## (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、譲渡制限期間が満了した直後の時点(但し、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限を解除する場合には当該解除をした直後の時点とする。)において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (4) 譲渡制限期間が満了する時点の直前時における取扱い

上記(1)及び(3)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する時点の直前時において上記(2)に定める地位にある場合には、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得するか又はその他当社の取締役会での協議を踏まえて決定した方法に従って本割当株式を取り扱う。

## (5)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (6) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

×	モ

メ モ

×	モ

# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県豊明市栄町南館3番の16 当社本社ホール 電 話(0562)97-2111代 \*正面入口よりお入りください。

交通のご案内 名鉄本線 中京競馬場前駅下車 改札を出て南口より徒歩10分 (名鉄名古屋駅からの所要時間は約40分)

\*駐車場の設備に限りがありますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

